平成25年度、26年度及び27年度の池田町財政健全化判断比率の修正に関する意見書

1　審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された平成25年度、26年度及び27年度の決算に係る財政健全化判断比率における将来負担比率の修正に関する審査依頼に基づき、将来負担比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査した。

2　審査の期日

平成29年8月4日

3　審査意見

財政健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を客観的に表すため、4つの財政指標により財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして定められたものです。これら財政指標が本町の将来の財政状況を示す数値となることから、その正確性に万全を期すことが求められます。今後、算定基礎となる書類作成に当たっては、更なるチェック体制を確立してください。

修正のあった3か年の将来負担比率については、いずれも修正前の数値より低く、早期健全化基準を下回っていますが、引き続き将来負担の抑制に努め、持続可能な財政基盤の構築に向けて取り組んでください。

将来負担比率の修正内容

決算年度	修正前	修正後	早期健全化基準
平成25年度	114.9%	102.6%	350.0%
平成26年度	109.9%	98.6%	
平成27年度	113.5%	103.5%	